

令和2年4月20日

緊急事態宣言（特定警戒都道府県）発令による

新型コロナウイルス感染症に関する当所の対応について

江南商工会議所

当所では、4月21日（火）から新型コロナウイルス感染症対策の一環として、下記の内容で、在宅勤務を活用し、職員の出勤数を削減することになりましたので、お知らせします。

在宅勤務実施に伴い、ご不便・ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 期間：令和2年4月21日（火）～5月8日（金）

- 出勤職員数は減らしておりますが、平日8：30～17：15の間については、経営相談（融資・補助金・その他経営に関すること）やごみ袋の販売（平日8：30～16：30）などの窓口業務は、すべて通常通り行います。

- 職員数が少ないので対応にお時間がかかる場合がございます。
また、担当が在宅勤務の場合には、折返しの電話をさせるなど、内容に応じて対応致します。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

- カウンターには、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビニールシートを設置し、対応しておりますのでよろしくお願いいたします。